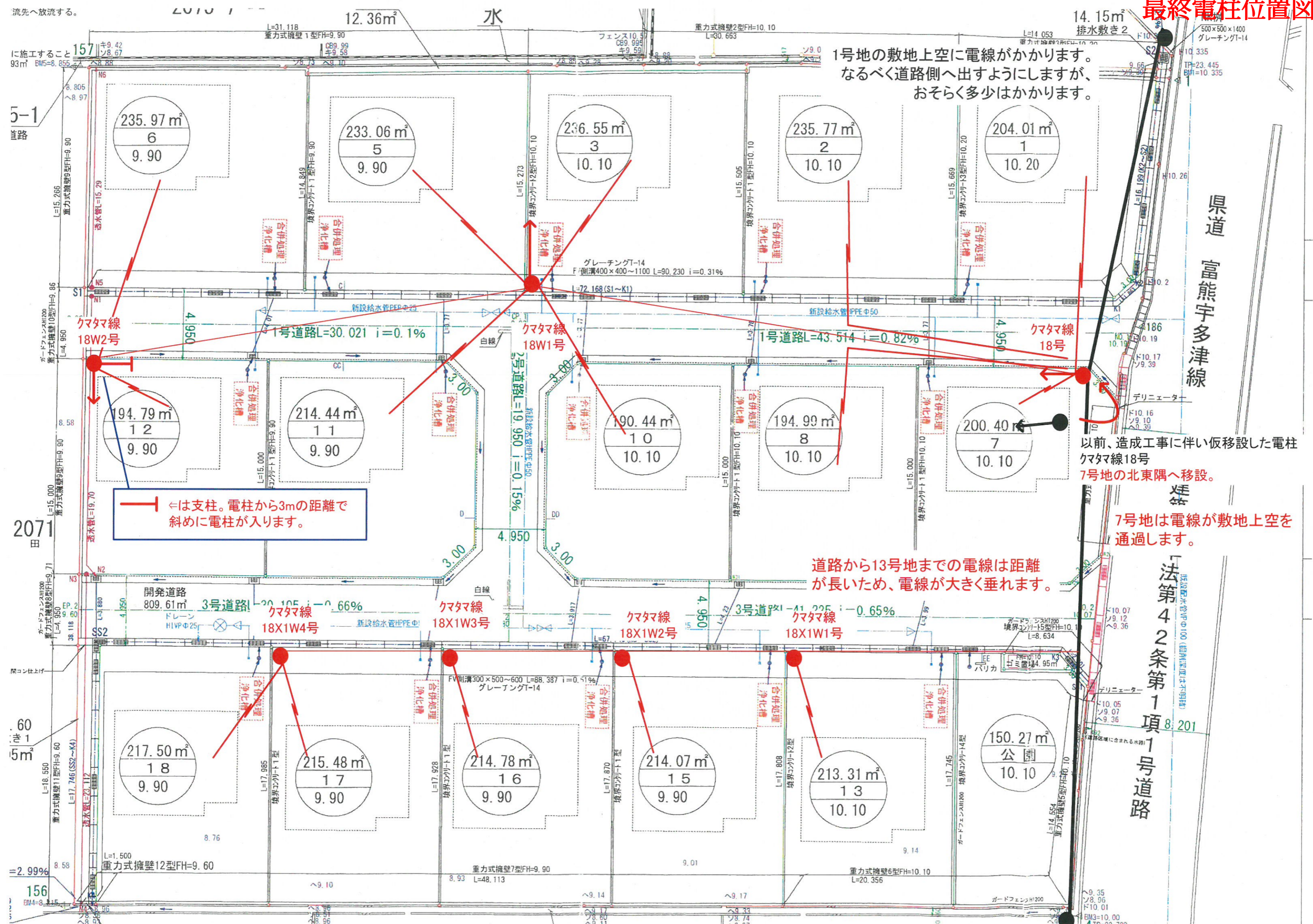


最終電柱位置図



1号地の敷地上空に電線がかかります。
なるべく道路側へ出すようにしますが、
おそらく多少はかかります。

以前、造成工事に伴い仮移設した電柱
クマタ線18号
7号地の北東隅へ移設。

7号地は電線が敷地上空を
通過します。

道路から13号地までの電線は距離
が長いため、電線が大きく垂れます。

←は支柱。電柱から3mの距離で
斜めに電柱が入ります。

法第42条第1項 1号道路

富熊宇多津線

5-1 道路

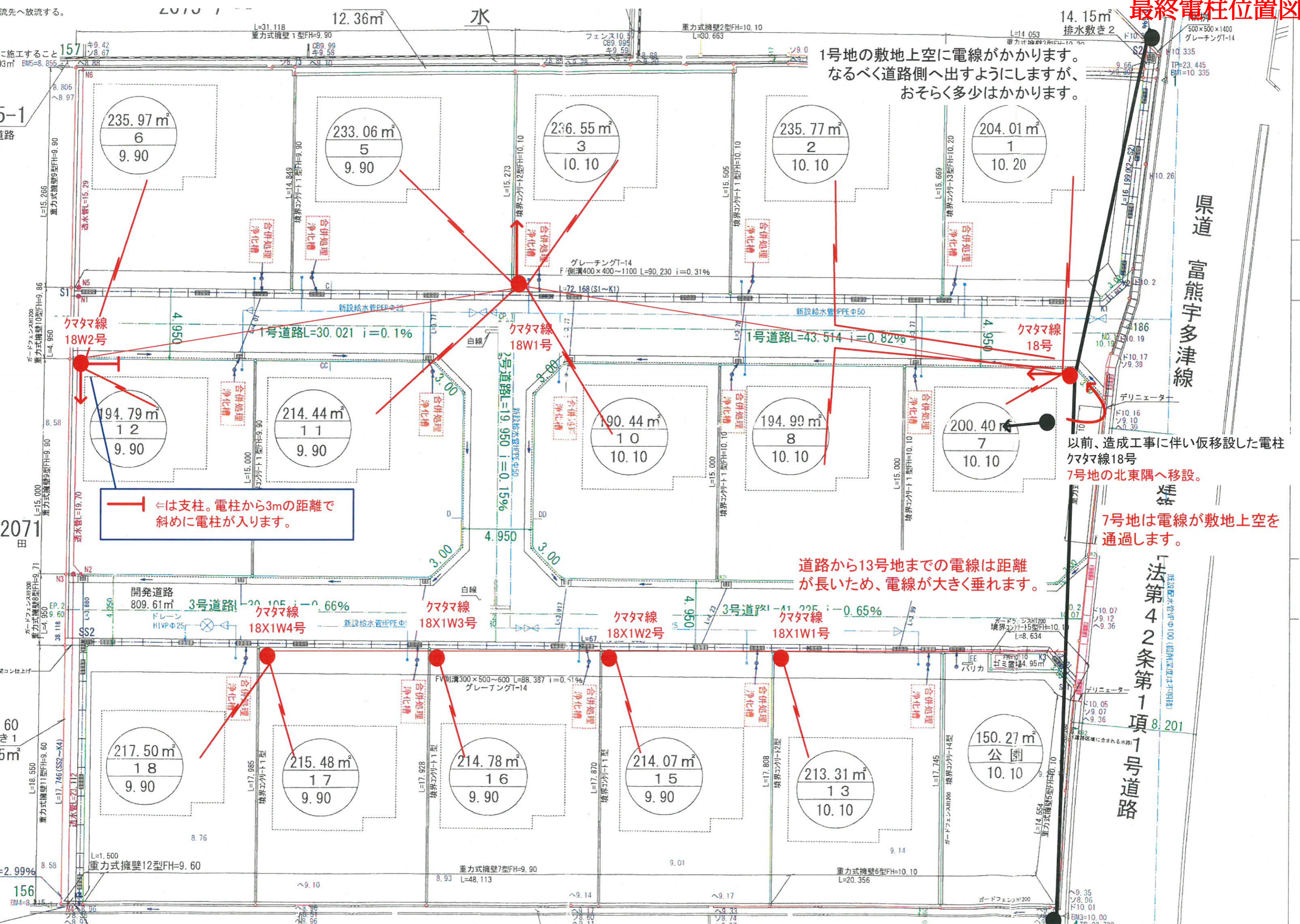
2071 田

60 15m²

156

BM4-8

BM3-10.00



最終電柱位置図

土地の所在

丸亀市飯山町字東坂元字楠見2071

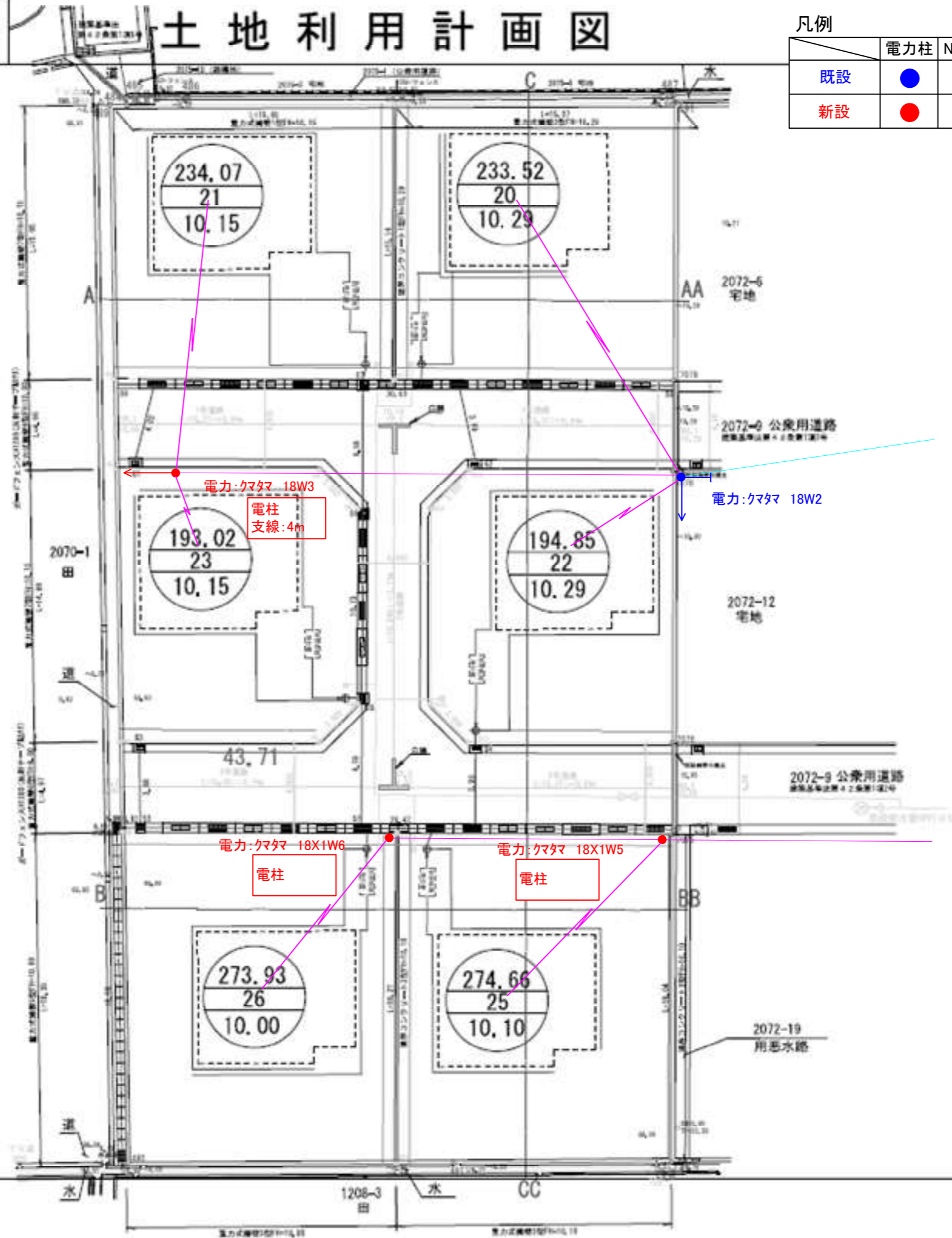
土地利用計画図

凡例

	電力柱	NTT柱	支線	支柱	電線類
既設	●	◐	↓	┆	—
新設	●	◐	↓	┆	—

記号	説明
→	排水方向
⊠	土壌の0.05m以下、コンクリート基礎
⊡	電柱から200cm以上
⊢	1.5m以上
⊣	電柱から200cm以上
⊤	土壌の0.05m以下、コンクリート基礎
⊥	排水方向
⊦	排水方向
⊧	排水方向

本図への記載は実地調査による。
 寸法は概算であり、現場での実測値と異なる可能性がある。
 電柱位置は1.0m以上のクリアランスを確保すること。
 電線位置は電線間隔を1.0m以上確保すること。
 電柱の設置位置は、電柱の設置位置を決定する。
 本図は、電柱の設置位置を決定する。
 電柱の設置位置は、電柱の設置位置を決定する。
 電柱の設置位置は、電柱の設置位置を決定する。
 電柱の設置位置は、電柱の設置位置を決定する。



開発許可
年 月 日

第 令和 年 月 日
号 日

申請者

株式会社ロータリーハウス
代表取締役 増元 竜彦

作成者
住所・氏名

高松市内産町1580番地10
土地家屋調査士
宅地建物取引士
二級建築士
岡野上 竜二 (印)

縮尺

S=1:250